

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年2月18日

独立行政法人水資源機構
木曽川中下流用水総合管理所
所長 津曲 孝一
(公 印 省 略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、木曽川中下流用水総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は経費等を含み、消費税は含まない価格とします。（見積書に明記）
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：令和8年2月18日(水) から 令和8年2月27日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所 所長 津曲 孝一 宛
【担当】工務課
〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 緊急時（夜間・休日含む）に別添水質試験単価一覧表の項目を個別に実施した場合の各単価（経費込み）及び全項目を1回実施した場合の総価。
なお、分析単価は、持ち込みを原則とします。
また、別添水質試験単価一覧表の一括分析項目の見積が不可能な場合は、項目毎に記載願います。
- (2) 別紙「施設箇所」において、貴社による採水・採土を依頼した場合の付加

料金（現地採水費、現地採土費）及び、木曾川中下流用水総合管理所（各施設）において採水・採土した検体を貴社に引き取りを依頼した場合の付加料金（検体引取費）。

（注）各種分析や採水・採土等の方法については、独立行政法人水資源機構が別に定める測量調査等業務共通仕様書（平成 27 年 4 月）による他、最新の技術基準等に基づくものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- （1）提出期間：令和 8 年 2 月 1 8 日（水） から 令和 8 年 2 月 2 0 日（金） まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- （2）提出場所：3. （3）に同じ。
- （3）提出方法：3. （4）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- （1）閲覧期間：令和 8 年 2 月 2 4 日（火） から 令和 8 年 2 月 2 7 日（金） まで
- （2）閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

水質等試験単価契約

仕様書

令和8年2月

独立行政法人水資源機構

木曾川中下流用水総合管理所

第 1 章 総 則

第 1 節 適 用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構が委託する「水質等試験単価契約」（以下「本契約」という。）に適用する。

第 2 節 業務概要

本契約は、木曾川右岸施設、木曾川大堰及び濃尾第二施設管内において、水質異常等が発生した際に、別添に示す項目について水質試験を行うものである。

第 3 節 納入場所

愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東 26-1 木曾川中下流用水総合管理所

第 4 節 業務期間

業務期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで（夜間、土・日曜日及び祝祭日を含む）とする。

第 5 節 業務内容

5-1 水質等試験

受注者は、発注者が別添に示す項目の水質等試験を依頼した場合、水質試験を行うものとする。

なお、水質等試験の項目・日時等必要事項については、依頼書にて発注者が指示する。

第 6 節 成果品の提出

受注者は、依頼毎に以下に示す成果品を提出するものとする。

(1)水質試験結果報告書（紙ベース）

第 7 節 権利義務の譲渡等

受注者は、本契約から生じる一切の権利又は義務を第三者に譲渡してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得たときはこの限りではない。

(別添)

水質試験単価 一覧表

分類	No.	試験項目	単位	単価
1. 水質分析 (1) 生活環境項目	1	溶存酸素量	項目	
	2	水素イオン濃度	〃	
	3	生物化学的酸素要求量	〃	
	4	化学的酸素要求量	〃	
	5	浮遊物質	〃	
	6	大腸菌数	〃	
	7	全亜鉛	〃	
	8	ノニルフェノール	〃	
	9	全窒素	〃	
	10	全リン	〃	
	11	底層溶存酸素量	〃	
	12	n-ヘキサン抽出物質	〃	
	13	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	〃	
(2) 健康項目	14	カドミウム	〃	
	15	全シアン	〃	
	16	鉛	〃	
	17	六価クロム	〃	
	18	ヒ素	〃	
	19	総水銀	〃	
	20	アルキル水銀	〃	
	21	PCB	〃	
	22	チウラム	〃	
	23	シマジン	〃	
	24	チオベンカルブ	〃	
	25	セレン	〃	
	26	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	〃	
	27	フッ素	〃	
	28	ホウ素	〃	
	29	ジクロロメタン	〃	
	30	四塩化炭素	〃	
	31	1,2-ジクロロエタン	〃	
	32	1,1-ジクロロエチレン	〃	
	33	シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	
	34	1,1,1-トリクロロエタン	〃	
	35	1,1,2-トリクロロエタン	〃	
	36	トリクロロエチレン	〃	
	37	テトラクロロエチレン	〃	
	38	1,3-ジクロロプロペン	〃	
	39	ベンゼン	〃	
	40	1,4-ジオキサン	〃	
(3) 水質基準項目	41	一般細菌	〃	
	42	大腸菌	〃	
	43	カドミウム及びその化合物	〃	
	44	水銀及びその化合物	〃	
	45	セレン及びその化合物	〃	
	46	鉛及びその化合物	〃	
	47	ヒ素及びその化合物	〃	
	48	六価クロム化合物	〃	
	49	亜硝酸態窒素	〃	
	50	シアン化物イオン及び塩化シアン	〃	

(別添)

水質試験単価 一覧表

分類	No.	試験項目	単位	単価	
1. 水質分析 (3) 水質基準項目	51	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	〃		
	52	フッ素及びその化合物	〃		
	53	ホウ素及びその化合物	〃		
	54	四塩化炭素	〃		
	55	1,4-ジオキサン	〃		
	56	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	〃		
	57	ジクロロメタン	〃		
	58	テトラクロロエチレン	〃		
	59	トリクロロエチレン	〃		
	60	ベンゼン	〃		
	61	塩素酸	〃		
	62	クロロ酢酸	〃		
	63	クロロホルム	〃		
	64	ジクロロ酢酸	〃		
	65	ジブromokロロメタン	〃		
	66	総トリハロメタン	〃		
	67	トリクロロ酢酸	〃		
	68	ブromोजクロロメタン	〃		
	69	ブromホルム	〃		
	70	ホルムアルデヒド	〃		
	71	亜鉛及びその化合物	〃		
	72	アルミニウム及びその化合物	〃		
	73	鉄及びその化合物	〃		
	74	銅及びその化合物	〃		
	75	ナトリウム及びその化合物	〃		
	76	マンガン及びその化合物	〃		
	77	塩化物イオン	〃		
	78	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	〃		
	79	蒸発残留物	〃		
	80	陰イオン界面活性剤	〃		
	81	ジェオスミン	〃		
	82	2-メチルイソボルネオール	〃		
	83	非イオン界面活性剤	〃		
	84	フェノール類	〃		
	85	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	〃		
	86	pH値	〃		
	87	味	〃		
	88	臭気	〃		
	89	色度	〃		
	90	濁度	〃		
	91	臭素酸	〃		
	(4) その他	92	植物プランクトン	〃	
		93	光学顕微鏡写真撮影 (植物プランクトン優占種)	〃	
	2. 土壌分析	94	電気比抵抗	〃	ANSI(アメリカ規格) 土壌腐食性評価 DIN(ドイツ規格) 土壌腐食性評価
		95	水素イオン濃度	〃	
		96	Redox電位	〃	
		97	含水比	〃	
		98	硫化物	〃	
		99	塩化物イオン	〃	
		100	硫酸イオン	〃	

(別添)

水質試験単価 一覧表

分類	No.	試験項目	単位	単価
2. 土壌分析	101	カドミウム及びその化合物	〃	重金属等 9項目一括分析
	102	六価クロム化合物	〃	
	103	シアン化合物	〃	
	104	水銀及びその化合物	〃	
	105	セレン及びその化合物	〃	
	106	鉛及びその化合物	〃	
	107	砒素及びその化合物	〃	
	108	フッ素及びその化合物	〃	
	109	ホウ素及びその化合物	〃	
	110	ジェオスミン	〃	
	111	2-メチルイソボルネオール	〃	
	112	CODMn(化学的酸素要求量マンガン法)	〃	
3. 現地採水費	113	木曽川右岸施設	回	
	114	木曽川右岸施設(蜂屋調整池) ※受注者が船舶を持ち込む場合	〃	
	115	木曽川右岸施設(上飯田調整池) ※受注者が船舶を持ち込む場合	〃	
	116	濃尾第二施設	〃	
4. 現地採土費	117	木曽川右岸施設	〃	
	118	濃尾第二施設	〃	
5. 検体引取費	119	木曽川右岸施設	〃	
	120	濃尾第二施設	〃	
6. 合計	121	No. 1~120を 各1回実施した場合の総価	式	

【別紙】

施設箇所

試料の採取箇所は、下図に示す木曾川右岸施設、濃尾第二施設であり、所在する市町村は以下のとおりである。

○木曾川右岸施設（木曾川用水上流部）

岐阜県：関市、美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町

○濃尾第二施設（木曾川用水下流部）

岐阜県：羽島市

愛知県：津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村

三重県：桑名市、木曾岬町

